

7月から 平成23年度国民年金保険料 免除・猶予申請受付開始

国民年金は、20歳から60歳までの40年間加入し、保険料を納めることになっています。

しかし、失業や前年所得が少ないなどで、保険料の納付が困難なときには、保険料を納めることが免除される「申請免除制度」や、保険料を納めることが猶予される「若年者納付猶予制度」が利用できます。免除や猶予の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金受給資格期間や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。



保険料が未納の状態で、万一、障害や死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、納付が困難なときは、申請免除、若年者納付猶予制度を利用しましょう。

〈保険料免除・若年者納付猶予の違い〉

区分	申請できる年齢	前年所得の審査対象者	月額保険料(承認期間中)	老齢基礎年金の受給額
全額免除	20~60歳未満	本人、配偶者、世帯主	0円	2分の1の金額が反映
4分の3免除			3,760円	8分の5の金額が反映
半額免除			7,510円	4分の3の金額が反映
4分の1免除			11,270円	8分の7の金額が反映
若年者納付猶予	20~30歳未満	本人、配偶者	0円	反映は無し

▽対象者 本人、配偶者、世帯主の全員(若年者納付猶予制度の場合は、30歳未満の方)

〈免除区分ごとの対象となる所得の目安表〉

区分	単身世帯	1人扶養	3人扶養
全額免除・若年者納付猶予	57万円	92万円	162万円
4分の3免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
4分の1免除	189万円	247万円	335万円

・平成22年4月以降に失業・倒産・事業の廃止があった方
・障害者または寡婦であって、前年所得が125万円以下の方

・前年所得が少ない方(左表参照)
・本人と配偶者が、次のいずれかの要件に該当する方

- 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- 特定障害者に対する特別障害給付金を受けている方

- ▽申請に必要なもの
 - 基礎年金番号が分かるもの(年金手帳または納付書など)印鑑
 - 失業の場合は、「雇用保険受給資格者証」
 - 「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格者離職票」の写しなど
 - 廃業の場合は、「廃業届」または「離職者支援資金貸付決定通知書」の写しなど



- ▽所得申告 免除の判定は所得で審査されますので、必ず申告ください。
- ▽承認期間 7月1日から平成24年6月30日(1年間)
- ▽追納制度 免除や猶予の承認年度から10年以内であれば保険料を納付できますが、3年度目以降から経過した期間に応じた加算額が当時の保険料に上乗せされます。

豊岡年金事務所 からのお知らせ

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。
お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものを持参ください。
なお、代理者のときは委任状と代理者の身分証明書を準備ください。

●7月9日(土)は

午前9時30分～午後4時

●7月4日(月)・11日(月)・19日(火)・25日(月)は、

午前8時30分～午後7時

●電話での問合せ

ねんきんダイヤル

☎0570-051165

IP電話・PHS

☎03-6700-1165

●年金個人情報サービス

日本年金機構

ホームページアドレス

<http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》

▽豊岡年金事務所

☎22-0948

▽市民課市民係

☎21-9015または各総合支所市民福祉課

みんなで節電アクション① 日本一暑い豊岡にもできる賢い節電！



3月11日に発生した東日本大震災の影響により、今年の夏は、電力供給が極めて厳しい状況となっています。私たち一人一人がすぐに支援・協力できること、その一つが節電です。家庭やオフィスで、みんなが少しずつ節電の努力をすることが、被災地の復興と安定した電力供給につながります。さらに、一人一人の節電が二酸化炭素の削減に、ひいては地球温暖化防止に貢献します。

環境省が推奨する「家庭でできる節電方法」(七つのポイント)を、今回から4回シリーズで紹介します。積極的な節電に、協力をお願いします。

《問合せ》エコバレー推進室 ☎21-9012

家庭でできる節電方法

家庭の中で特に電気消費量が多いのは、エアコン、冷蔵庫、照明、テレビの四つです。家電製品を上手に使うことで、効果的に節電することができます。また、朝夕のピーク時を避けて家電製品を利用しましょう。

ポイント① 待機電力を削減

家電製品を使っていない場合にも電力が消費される「待機電力」を削減しましょう。年間に家庭で消費される電力量の約6パーセントが待機電力で、これはなんと、年間

のテレビの消費電力量とほぼ同じです。

待機電力を減らす便利な機能などを使い、上手に消費電力量を減らしましょう。

待機時消費電力を減らす対策



ポイント② エアコンで節電

●カーテンの利用
カーテンやすだれなどで、窓からの熱の出入りを防ぎましょう。厚手のカーテンがおすすめです。外出時など、昼間のカーテンも効果的です。

●フィルターの掃除
2週間に一度は、フィルターの掃除をしましょう。冷房時で、消費電力量の約4パーセントを節電できます。



●室外機の周りを整理整頓
室外機の吹出口に物を置くと、冷房の効果が下がります。

●風向きを上手に調節
扇風機を併用すれば、風が体に当たって涼しく感じ、冷えた空気を循環させることもできます。

●室内温度は28度を目安に
冷房時の温度設定を1度高くすると、消費電力量の約13パーセントを節電できます。

●必要な時だけつける
タイマーを上手に使い、留守のときはこまめにスイッチを切りましょう。

また長期間使わないときはプラグを抜きましょう。

みんなで美しい豊岡を：③ ごみの減量は家庭の「生ごみ」から！



家庭から排出される「生ごみ」は燃やすごみとして処理されています。水分を切ると、ごみの減量ができます。また、水分が十分に切られていないと、これを燃やすために余分な燃料が必要となるだけでなく、処理施設の損傷や老朽化を早めることとなります。

皆さんのちょっとしたごみ減量も、ごみ減量のアイディアをいくつか紹介します。

エコクッキング

①食材を買い過ぎない。
②食材を上手に料理する。
③食べられる分だけ作る。

水きり

台所から出る「生ごみ」の約70パーセントが水分です。各家庭で簡単にできる「生ごみの『水切り』」は、ごみ減量

に大変効果があります。三角コーナーに水切りネットをかぶせ水切りを行うことで約10パーセントのごみ減量となります。さらに、ごみ袋に捨てる前に、『もうひと絞り』水切りを行うことで、約30パーセントのごみ減量となります。

ごみ処理経費削減のためにも『水切り』の協力をお願いします。

生ごみ処理機購入補助

市では、家庭から出る「生ごみ」の減量を図るため、電気式生ごみ処理機(バイオ型・乾燥型)の購入費を補助しています。

バイオ型で作った自家製堆肥は原材料が分かる安心で優れた肥料です。家庭菜園やガーデニングの肥料として使いましょう。

今日から毎日の生活の中で「生ごみ」減量に取り組み、「環境にやさしいまち豊岡」を目指しましょう。

《問合せ》生活環境課環境衛生係 ☎21-5304